

华活衛牛ニュース

February 2019 Vol. 6 / No.2 (通巻62号) 発行: (株)静環検査センター

静岡県藤枝市高柳2310番地 tel.054-634-1000 fax.054-634-1010

温泉を楽しみましょう~温泉の種類と泉質~

はじめに

温泉と聞いてどのようなイメージをも たれるでしょうか。多くの人が好きだ、癒 されるなどポジティブな印象をもたれて いるかと思います。日本には昔からお風 呂につかる文化があり、日本人は入浴 が好きな国民性だとよく言われます。

ところで、我が国は豊富な温泉資源 に恵まれ、全国各地に温泉を利用した 多くの公衆浴場があります。平成28年 度の環境省の調査1)では、温泉地数は 全国で3,000か所を超えており、温泉利 用の公衆浴場は約8.000施設もありま す。

多くの人が健康維持・増進、またストレ ス解消等の目的で利用されるのではな いかと思われます。

温泉とは

「温泉」とは、地中から湧出する温水、 鉱水及び水蒸気その他ガス(メタンなど 炭化水素を主成分とする天然ガスを除

(1)温泉源から採取さ れるときの温度が 25℃以上

(2)又は、表1に示す物 質が一定含有量以 上含まれているもの と温泉法(所管:環境省) で定義されています。

多くの方は温泉に対す るイメージとして「何らか の成分を含む温かい水」 と思われますが、「泉温 が25℃以下ではあるが、 表1に示す物質を一定量 以上含有するもの」の 他、「表1の物質を含有せ ず泉温が25℃以上のも のは「温泉」に該当しま

特に治療の目的に供 しうる温泉は「療養泉」2)

と言われ、温泉(水蒸気その他ガスを除 く。)のうち、表2に示す温度又は物質を 含有するものに限られています。この療養 泉の基準に満たない温泉は表3に掲げ られた泉質名を利用できません。その場 合、単に「温泉法上の温泉」などとして取

温泉施設に入浴すると、温度、液性 (pH)、色、におい、味、肌触り、また成分な どにより、お湯の違いを感じることがあり ます。この施設には、源泉名、泉質、成分、 浴用又は飲用の禁忌症などを「温泉成分 分析票」などとして掲示することが温泉法 施行規則第10条によって求められていま す。掲示内容から、その温泉の確かな情 報を知ることができます。以下に、温泉に ついて泉質、泉温、浸透圧、pHの各項目 で分類してみました。2)、3)

1. 泉質による分類

温泉の泉質は、含まれている化学成分

含有量(1 kg中)

総量 1,000 mg以上

250 mg以上

2 mg以上

1.3 mg以上

1×10-8 mg以上

り扱われます。 温泉の分類

温泉法で規定する物質とその含有量

リチウムイオン	1 mg以上
ストロンチウムイオン	10 mg以上
バリウムイオン	5 mg以上
フェロ又はフェリイオン	10 mg以上
第一マンガンイオン	10 mg以上
水素イオン	1 mg以上
臭素イオン	5 mg以上
よう素イオン	1 mg以上

物質名

溶存物質(ガス性のもを除く)

遊離炭酸

ふつ素イオン

ラヂウム塩

ヒドロひ酸イオン

メタ亜ひ酸 1 mg以上 総硫黄 1 mg以上 メタほう酸 5 mg以上 メタけい酸 50 mg以上 重炭酸ソーダ 340 mg以上 ラドン 20×10⁻¹⁰ Ci以上(★)

★20×10-10 Ci = 74 Bq 以上 (5.5 マッへ単位以上) マッヘ:放射線の単位

の種類によって、表3のように10の泉質 に分類されています。これに加え、カルシ ウムやマグネシウムなどの陽イオン名を 付して細分化もされています。

泉質を「塩化物泉」のように1つの名 称で表記される温泉や「カルシウム・ナト リウム―硫酸塩・炭酸水素塩泉 のように 複数名称で表記する場合もあります。後 者の場合には「硫酸塩泉」と「炭酸水素塩 泉」の2つの泉質を併せもっていること になります。

2. 泉温による分類

源泉(湧出口)での泉温によって4つに 分類されています(**図1**)。入浴で最も気 持ちが良いと言われる湯温は42℃と言 われています。冷鉱泉や沸騰泉では入浴 に適した温度に加温や加水を行っている 場合もあります。なお、源泉の温度が高い ほど溶解度が上がるため、温泉成分の濃 度が高い傾向にあるといわれます。

3. 浸透圧による分類

温泉は各種物質が溶けた水溶液のた め、「浸透圧」(注)という性質を有してい ます。ヒトの涙液や血清などの体液の浸 透圧と等しい浸透圧を示す液を等張液と いい、これは0.9%塩化ナトリウム液(生 理食塩水)に相当します。そこで、この等 張液を基準に温泉中の溶存物質量又は 凝固点により3つに分類されます(図 2)。高張性泉は成分濃度が濃く、皮膚を 通って身体に浸透しやすい温泉で、温泉 の効力が強い代わりに湯あたりも起こし やすい温泉です。逆に低張性泉は成分が 薄く身体にやさしい温泉といえるかもし

【次頁につづく】

表2 療養泉の基準2)

1. 温度(湧出口):25℃以上

2.物質(下記の物質うち、いづれか一つ含む)

物質名	含有量(1 kg中)
溶存物質(ガス性のもの除く)	総量1,000 mg以上
遊離二酸化炭素	1,000mg以上
総鉄イオン	20mg以上
水素イオン	1 mg以上
よう化物イオン	10mg以上
総硫黄	2 mg以上
ラドン	30×10 ⁻¹⁰ Ci 以上(★)

★30×10-10 Ci = 111 Bq 以上 (8.25 マッへ単位以上)

【前頁のつづき】

れません。

(注)浸透圧とは、2つの濃度が違った液を膜(例:細胞膜)で仕切った場合、濃度が一定になろうと、濃度の薄い液から濃い液に水分が移ろうとする力です。

4. 液性(pH)による分類

液性(pH)によっても5つに分類されています(図3)。一般に、酸性泉は殺菌効果があって皮膚病に効き、逆のアルカリ性泉は入浴後肌がすべすべし、美肌効果が期待されます。

適応症と禁忌症3)

適応症とは、温泉療養によって効果を もたらす症状のことです。温泉療養は、特 定の病気を治癒させるよりも、全体的な 改善効用を期待することを目的としてい ます。しかし、適応症でも、その人の健康 状態によっては悪化する場合のあること に注意しなければなりません。

適応症には、神経痛、五十肩、胃腸機能の低下、疲労回復などの泉質を問わずに 共通する「一般的適応症」と表3に示す ように泉質によって定められた「泉質別適応症」とがあります。

一方、禁忌症とは、1回の温泉入浴又は飲用でも悪影響を生ずる可能性のある病気・病態のことです。この禁忌症には、病気の活動期(特に熱のあるとき)、身体衰弱の著しい場合、少し動くと息苦しくなるような重い心臓又は肺の病気、むくみのあるような重い腎臓の病気、消化管出血、目に見える出血などの「温泉の一般的禁忌症」の他、「泉質別禁忌症」及び「含有成分別禁忌症」があるので、このような症状のある方は、入浴前に泉質の確認が必要となります。

なお、禁忌症にあたる場合でも、専門 的知識を有する医師の指導のもとに温泉 療養を行うことはこの限りではありませ ん。

25 34 42 (℃) 冷鉱泉 低温泉 温泉 高温泉 図 1 泉温による分類



	3	3 (6 7	.5	8.5	(pH)
	酸性泉	弱酸性泉	中性泉	弱アルカリ性泉	アルカリ性	泉
図 3 液性(pH)による分類						

表3 泉質の分類と泉質別適応症の一覧3)

泉質名	浴用	飲用		
単純温泉	自律神経不安定症、 不眠症、うつ状態	_		
塩化物泉	きりきず、末梢循環障害、冷え性、 うつ状態、皮膚乾燥症	萎縮性胃炎、便秘		
炭酸水素塩泉	きりきず、末梢循環障害、冷え性、 皮膚乾燥症	胃十二指腸潰瘍、逆流性食道炎、 耐糖能異常(糖尿病)、 高尿酸血症(痛風)		
硫酸塩泉	きりきず、末梢循環障害、冷え性、 うつ状態、皮膚乾燥症	胆道系機能障害、 高コレステロール血症、便秘		
二酸化炭素泉	きりきず、末梢循環障害、冷え性、 自律神経不安定症	胃腸機能低下		
含鉄泉	_	鉄欠乏性貧血		
酸性泉	アトピー性皮膚炎、尋常性乾癬、 耐糖能異常(糖尿病)、表皮化膿症	_		
含よう素泉	_	高コレステロール血症		
硫黄泉	アトピー性皮膚炎、尋常性乾癬、 慢性湿疹、表皮化膿症(硫化水 素型については、末梢循環障害 を加える)	耐糖能異常(糖尿病)、 高コレステロール血症		
放射能泉	高尿酸血症(痛風)、関節リウマチ、 強直性脊椎炎など	_		
上記のうち二 つ以上に該当	該当するすべての適応症	該当するすべての適応症		

温泉の利用について

温泉を公共の浴用・飲用に供しようとする場合は、都道府県知事又は保健所設置市(区)長の利用許可が必要です。また、温泉の成分・禁忌症等の掲示には、その根拠となる登録分析機関の行う温泉成分分析の結果(10年に一度、定期的な分析を要する)に基づくことが必要となります。

なお、弊社では本社(静岡県)と九州支 店(鹿児島県)が登録分析機関として登 録されております。

終わりに

日本は豊富な温泉資源に恵まれ、各地 に老若男女を問わず楽しめるさまざまな 特徴を持った魅力的な温泉が多数ありま す。なかでも、泉質はその温泉が持つ大 きな特性の一つです。温泉利用の公衆浴 場を紹介したガイドブックやホームペー ジに泉質や適応症の記載があります。

温泉施設を利用する際、雰囲気、周辺の景観や交通アクセス等様々な条件で施設を選ぶのも大きな魅力の一つですが、泉質や適応症等を知ったうえで「温泉」を楽しんでみてはいかがでしょうか。

(文責:田崎 隆弘)

(参考資料)

- 1) 環境省 HP:: 平成 28 年度温泉利用状況
- 2) 環境省自然環境局:鉱泉分析法指針(平成26年改訂)
- 3) 環境省自然環境整備担当参事官室編:逐条解説 温泉法

お問い合わせ

株式会社 静環検査センター

最新の分析機器と高精度な技術で暮らしの安心、安全をサポートする

TEL 054-634-1000 FAX 054-634-1010 http://www.seikankensa.co.jp